

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第7号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年1月10日 14時30分ごろ	
発生場所	長崎県大村湾大曾根 大村市田島灯台から真方位323° 900m付近 (概位 北緯33° 00.76′ 東経129° 48.56′)	
事故等調査の経過	平成22年1月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	巡視艇 つばき、26トン	
船舶番号、船舶所有者等	137127、国土交通省海上保安庁	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	両舷推進器翼に曲損等	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、大村湾において、プレジャーボートへの立入検査終了後、船首約1.15m、船尾約1.55mの喫水で、次の海域へ向け約8ノットの速力で北東進中、大曾根の浅瀬に接近していることに気づき後進をかけたが、平成22年1月10日14時30分ごろ、同浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>本船は、来援した巡視艇に引かれて離礁し、定係地にえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約1m/s、視界 良好</p> <p>海象：海面 平穏、潮汐 上げ潮の中央期</p>	
その他の事項	<p>船長は、事前に本事故発生場所付近の浅瀬を海図等で確認していた。</p> <p>船長は、立入検査を終え次の海域に向かう際、次の業務に注意が向き、浅瀬への注意が薄れていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、大村湾において北東進中、船長が、針路の確認を行わなかったことから、大曾根の浅瀬に向かって航行していることに気付くのが遅れ、同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、大村湾において北東進中、針路の確認を行わなかったため、大曾根の浅瀬に向かって航行していることに気付くのが遅れ、同浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	